

事前評価実施地区取りまとめ個表

整理番号			
地域(地区)名	愛媛西南地区	事業名	山のみち地域づくり交付金事業
計画策定主体	愛媛県	対象市町村	宇和島市、鬼北町、松野町
事業実施期間	令和2年度～令和6年度(5年間)	事業実施主体	愛媛県
事業の概要・目的	<p>当該地区が所在する宇和島市・鬼北町・松野町は、四国山地に沿って県中央部から南西部に位置し、西は宇和海、東は高知県梺原町・四万十町・四万十市に接している。総人口は、92,242人、65歳以上の人口が34,314人で、人口の約37%を高齢者が占めている。</p> <p>当該地区の森林面積は62,341haであり、民有林52,969ha内の人工林29,662ha(56.0%)における蓄積量は14,460千m³と森林資源は充実してきている。</p> <p>さらに、民有林における3～12歳級の除間伐対象林分が34,296ha、7,603千m³あるが、林業従事者の高齢化、木材価格の長期にわたる低迷などにより、林業生産意欲の減退が懸念されている。こうした状況の中、林業・山村地域の振興・活性化を図るためにも生産・生活基盤の根幹となる林道の整備は必要不可欠となっている。</p> <p>なお、当該地区の林内路網密度は9.47m/haであり、県平均の17.18m/haと比べ路網の整備が大変遅れている。</p> <p>事業の効果については、費用対効果分析により、木材生産等便益94,414千円、森林整備経費削減便益2,617,076千円及び森林の総合利用便益638,948千円等計3,350,438千円の便益があることを検証している。</p> <p>地形的な特徴としては、足摺宇和海国立公園など変化に富んだ豊かな自然景勝地に恵まれ、全国でも数少ない自然体験・休養型レクリエーションゾーンとして発展する可能性を持った地区である。</p> <p>事業施工地区については、国道や県道からも離れており、都市部との円滑な交流も困難な状況にあり、林業等の産業振興はもとより、地域住民の利便性の向上や観光振興においても、林道をはじめとする道路整備が強く望まれている。このため、本路網計画は地域住民の緊急避難路としても重要な役割を果たすほか、日常生活における地域間の生活道路のほか、国道197号・320号と観光地を結ぶ観光道路として都市と山村との交流の活発化に寄与することが期待されている。</p> <p>当該路線については、(旧)緑資源機構が事業を実施していた頃より、クマタカの生育が確認されており、愛媛県が事業を承継した後も引き続き必要な調査を実施し、関係機関と合意形成を図るとともに適正な措置を講じている。</p> <p>また、事業を継承するにあたっては事業計画を見直し、道路法線の変更や幅員の変更等によりコスト削減に努めている。</p>		
事業内容	<p>路網整備：林道整備(開設) L=2,610m、 W=4.0m 7.0m</p> <p>林道整備(舗装) L=1,000m、 W=4.0m</p>		
費用対効果分析結果	B/C = 1.33 ≥ 1.0		
関係者の所見	<p>当該路線については、次の内容が期待できるとして、愛媛県、宇和島市、鬼北町、松野町及び受益者等が早期完成を望んでいる。</p> <p>①優良なスギ、ヒノキ等の木材生産量の増加及び物流促進。</p> <p>②受益地における森林施業の機械化及び木材搬出の低コスト化。</p> <p>③集落間の連絡道、観光資源を活かした地域の活性化。</p> <p>④森林レクリエーションを通じた都市との交流。</p>		
総合的な所見	<p>必要性、効率性及び有効性の観点から事業内容を総合的に判断した結果、事業を実施することが適当である。</p>		

令和元年度

山のみち地域づくり交付金

事前評価実施地区一覧表

整理番号	道県名	事業実施地区名		事業実施主体	総便益 B (千円)		総費用 C (千円)	分析結果 B/C	I 必須事項						II 優先配慮事項					備考					
					種類	類			1	2	3	4	5	6	1 有効性		2 効率性	3 事業の実施環境等							
		(1)	(2)												(1)	(1)		(2)	(3)						
																			①		②	①	②	③	④
1	愛媛県	宇和島市 鬼北町 松野町	エヒメ・セイナン 愛媛西南 チク 地区	愛媛県	①		3,786,796	1.33	○	○	○	○	○	○	B	B	B	A	B	A	B	A	A	A	A
					②																				
					③																				
					④	94,414																			
					⑤	2,617,076																			
					⑥																				
					⑦	638,948																			
					⑧	1,390,920																			
					⑨	289,854																			
					⑩																				
					⑪																				
計	5,031,212																								

備考:便益の種類(①水源かん養便益、②山地保全便益、③環境保全便益、④木材生産便益、⑤森林整備経費縮減等便益、⑥一般交通便益、⑦森林の総合利用便益、⑧災害等軽減便益、⑨維持管理費縮減便益、⑩山村環境整備便益、⑪その他の便益)

【記載要領】

1. 事業実施地区

整備を実施する市町村名及び地区名を記載する。

2. 便益、事業費及び前提事項等は、「林野公共事業における事前評価の手法について」(平成14年3月26日付け林整計第541号林野庁計画課長通知)に基づき記載する。

3. 総便益の種類

総便益の種類は、①水源かん養便益、②山地保全便益、③環境保全便益、④木材生産便益、⑤森林整備経費縮減等便益、⑥一般交通便益、⑦森林の総合利用便益、⑧災害等軽減便益、⑨維持管理費縮減便益、⑩山村環境整備便益、⑪その他の便益の11項目のうち、評価対象事業の便益として該当するものを選定の上、「総便益」の欄に該当する種類の番号(①～⑪)及び当該便益をそれぞれ上段から詰めて記載する。

令和元年度採択チェックリスト（山のみち地域づくり交付金） 評価理由

道 県 名	愛媛県	地 区 名	愛媛西南地区
計画作成主体	愛媛県	計 画 期 間	R2 ~ R6

I 必須事項

項 目	審 査 の 内 容	判 定
1. 事業の必要性が明確であること (必要性)	環境との調和を図りつつ、奥地森林地域の骨格的な「山のみち」の整備等を地域の創造力を活かしながら総合的に実施し、個性的で魅力ある地域の活性化を推進する必要があること。	<input checked="" type="checkbox"/>
2. 技術的可能性が確実であること	地形、地質、地利状況等からみて、当該事業の施工が技術的に可能であること。	<input checked="" type="checkbox"/>
3. 事業による効率性が十分見込まれること (効率性)	費用対効果分析の結果が1.0以上であること。	<input checked="" type="checkbox"/>
4. 事業の採択要件を満たしていること	事業実施要綱・要領等に規定された地区、事業内容、採択基準の要件に適合していること。 採択に係る事業の工期が別に定められた「限度工期」を超えないこと。	<input checked="" type="checkbox"/>
5. 事業による効果の発現が図られること (有効性)	事業実施主体等の意欲、負担能力からして事業の実施が確実であり、実施後の効果の発現が図られること。	<input checked="" type="checkbox"/>
6. 「自然と共生する環境創造型事業」であること	野生動植物との共存や地形の改変の抑制、景観への配慮等が図られていること。	<input checked="" type="checkbox"/>

注)・評価項目を満たしている場合は、□の中に「・」を記入。また、該当しない項目については、□の中に「-」を記入。

・項目欄の()には、主として考えられる観点を記述している。

II 優先配慮事項（評価理由）

評価項目			評価指標	判定基準		評価
大項目	中項目	小項目				
1 有効性	(1) 多様な森林づくり	① 健全な森林の育成	多面的機能を発揮する健全な森林の育成	A	事業計画区域のⅢ～ⅩⅡ令級の人工林面積に占める間伐計画面積の割合が30%以上でかつ森林の多面的機能を十分に発揮することができる健全な森林を育成する計画となっている。	B
				B	森林の多面的機能を十分に発揮することができる健全な森林を育成する計画となっている。	
				C	上記A, B以外の計画である。	
				—	該当しない。	
		② 効率的かつ安定的な林業経営基盤の整備	効率的かつ安定的な林業経営の確立	A	既設の林道や公道等も活用しつつ、林道と作業道等の路網が適切に計画されていて、森林整備は路網と適切に連携した計画となっている。	B
				B	林道と作業道等の路網が適切に計画されていて、森林整備は路網と適切に連携した計画となっ	
				C	上記A, B以外の計画である。	
				—	該当しない。	
	(2) 山村の活性化	山村の生活基盤の向上への寄与	A	当該計画が、山村地域への定住の促進に寄与する計画である。	B	
			B	当該計画が、山村の生活基盤の向上に寄与する計画である。		
			C	上記A, B以外の計画である。		
			—	該当しない。		
2 効率性	(1) 事業の経済性・効率性	事業の経済性・効率性の確保とコスト縮減	A	事業の経済性・効率性が確保されているとともに、コストの縮減効果の発現が期待できる計画である。	A	
			B	事業の経済性・効率性が確保されている計画である。		
			C	上記A, B以外の計画である。		
3 事業の実施環境等	(1) 自然環境・景観への配慮	自然環境保全機能の発揮	A	地域住民や自然環境・景観に関する協議会などの意見を取り入れた、自然環境・景観に配慮した計画である。	B	
			B	上記A以外の自然環境・景観に配慮した計画である。		
	(2) 地域材の有効利用	地域材利用の計画	A	次のいずれかの項目に該当する。 （ア）地域材を利用した土留工等の設置を計画している。 （イ）地域材を有効利用した工種・工法の開発、普及、定着を図る計画である。	A	
			B	上記Aには該当しないが、地域材を利用した計画である。		
			C	上記A, B以外の計画である。		
			—	該当しない。		

評価項目			評価指標	判定基準		評価
大項目	中項目	小項目				
	(3) 効果的な事業の推進	① 地域関係者の理解	地域関係者の同意又は理解	A	地域関係者等からの要望又は同意を得ている。	B
				B	地域関係者等への説明を了している又は同意予定となっている。	
				C	上記A, B以外である。	
		② 作業体系の整備	事業実施のための作業体系の整備	A	高性能林業機械による作業体系が確立している。	A
				B	高性能林業機械による作業体系の確立に向けて取組がされている。	
				C	上記A, B以外である。	
		③ 生産・流通拠点の整備	木材加工流通施設等の生産・流通拠点の整備	A	木材加工流通施設等の生産・流通拠点が整備されている地域である。	A
				B	木材加工流通施設等の生産・流通拠点が整備される計画である。	
				C	上記A, B以外である。	
	④ 他事業との連携	他事業との連携の計画	A	他事業との連携が図られた計画である。	A	
			B	他事業と連携について調整中である。		
			C	上記A, B以外である。		
			—	該当しない。		
	⑤ 他計画との関連	関連する計画への位置付け	A	市町村の振興計画等との調整が図られている。	A	
			B	市町村の振興計画等と調整中である。		
			C	上記A, B以外である。		
—			該当しない。			